

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)	
I. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	<input type="checkbox"/> 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「毎日を大切に過ごしたい・・・をサポートします」を理念として掲げているが、昨年度の外部評価時に「地域密着云々」の文言を入れたものに改めた方が良いとの指摘があり、その後検討はしているが、現在も同様の理念で対応をしている。	○	「地域密着型サービス」の意味合いを全職員に伝えると共に、さっきの理念についても再度検討をし反映させることを次回の評価時までには整備していきたい。
2	<input type="checkbox"/> 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	館内掲示をして、理念の共有を図っている。	○	理念については同上通り、整備を図りたい。理念の共有については掲示のみに頼らず、日々のコミュニケーション時や申し送り時・職員会議時等を意識的に使い、更に共有をしていきたい。
3	<input type="checkbox"/> 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	明確に伝えていない。	○	同一地域で暮らし続けていくことの重要性について、職員全員の統一見解を出す必要があり、今後職員会議等を使い、検討をしていく。
2. 地域との支えあい				
4	<input type="checkbox"/> 隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	地域推進会議時自治会や老人会の方の来園、同一敷地内にあるデイサービスセンターの利用者さんの来園の他、法人で実施される季節に応じた行事等で、近隣の方々との交流の機会がある。	○	もっと気軽に来園していただけるよう、自治会・老人会の会合や催し物への参加を積極的に行っていく。
5	<input type="checkbox"/> 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域へ出掛けていくことは身体的に困難な状況の方々であるが、法人の行事に地域の方々に来園していただき、交流の機会がある。	○	比較的身体状況に支障のない方が可能な範囲内で、地域の活動(道路清掃等)に参加ができるよう支援活動を組み入れていきたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域推進会議において、左記のような話をしている。	○	地域の方との交流をもっと増やし、地域の高齢者等の情報を収集することから始め、必要な資源を提供できるようにしていきたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価については、職員全員の意見を反映させている。また評価結果について、指摘事項等を職員会議題として検討し、その後の支援等に生かしている。	○	評価の意味合い・評価内容の理解等、職員個々でその理解度が違うため、個別に考えを擦り合わせていく。
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議録の作成及び閲覧と、出された意見等を職員会議にて報告の上、より良い支援に行かせるよう検討をしている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	電話連絡を主とした連携を図り、入居状況や生活保護受給者の情報交換等を行っている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	法人の人材育成係による研修、職員会議等で学ぶ機会がある。	○	交代勤務の関係で研修に参加できない職員もいることから、今後職員会議・ケースカンファレンス、又は個別に学ぶ機会の確保と、情報提供に努めていきたい。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人の「倫理綱領及び職員行動規範」に記されている内容であり、館内掲示することにより職員意識を高めている。	○	ベッド柵の使用本数を減らせないか等をケースカンファレンス時に検討することを始めた。その際身体拘束について、説明し理解できるように努めている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前にご家族へ契約内容・重要事項説明書等の説明を行っている。	○ 一方通行的な説明になってしまっていないか、検証する必要がある。現入居者について、今後ご家族と確認をしていきたい。
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情解決責任者・苦情受付担当者が定められており、館内掲示している。また事務所内に苦情受付に関する専用ファイルを設置してある。	○ 受付の体制があるだけになってしまっているくらいがあり、もっと意見・不満・苦情が言いやすいように職員の受入体制・環境整備を検討の上、図っていきたい。
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時や、遠方のご家族には電話連絡をしている。また年4回機関誌を発行し、利用者さんの生活状況等をお伝えしている。	○ 一方的な判断での報告となっていないか、また利用者さんにより頻度も違うものになってはいないか検証が必要であり、対応していきたい。
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	地域推進会議や、年1回施設別懇談会を実施し、意見交換ができるよう対応し、必要事項等は職員会議等で検討している。	○ ご家族がもっと意見等を言えるよう、聞く側の体制(態度・言動等)を検討していきたい。
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議やケースカンファレンスにて検討をする他、内容によっては報告書等を提出し、意見を伺うようにしている。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	職員緊急連絡網の作成と、利用者急変時の緊急通院等で人手が必要な場合に緊急呼出をしたり、超過勤務をしてもらい、柔軟な対応をしている。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動については法人の判断によるものであり、事前に意見等を聞いていただいている。利用者さんへのダメージを防ぐ配慮については、周囲の職員がこまめなコミュニケーションを取ることで対応ができている。	○ 異動・退職等により介護・支援体制が崩れやすいこと、異動でさつきに来た職員と従来の職員との積極的なコミュニケーションが利用者支援に必要である、という重要性を職員個々がもっと認識してもらえよう、会議等で話していく必要がある。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<input type="radio"/> 職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の人材育成係による全体研修・現任研修等の他、認知症基礎研修等外部研修にも参加をして、学ぶ機会を確保している。必要な場合には職員会議等を利用し、学習できる機会を設けている。	<input type="radio"/> 法人内外を問わず、より多くの研修に参加できるよう計画を立て、実施していきたい。
20	<input type="radio"/> 同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	主に計画作成担当者(木村)が交流の場へ出掛けている。	<input type="radio"/> その他の職員も、年1～2回は同業者とのコミュニケーションが図れるような場へ出掛けられるよう、機会の確保に努めたい。
21	<input type="radio"/> 職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	ストレスマネジメントに関する研修や資料の配付等がある。	<input type="radio"/> 役職者が意識的にコミュニケーションを取るよう行動し、ストレス・ストレスターの把握に努めていく必要がある。
22	<input type="radio"/> 向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	Do-CAPシートを使用し、職員個々が年2回自身の業務の振り返りを行い、上司との面談を経てその後の半期目標の設定や、悩み等を確認できる機会が確保されている。	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<input type="radio"/> 初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居希望の利用者さん、ご家族に十分説明をしている。必要に応じて見学をしていただいたり、家庭訪問をして対応している。	
24	<input type="radio"/> 初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	同上	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族と話し合い、必要なサービスが受けられるように努めている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	必要に応じ、家族と連絡・相談の上、馴染めるよう対応をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日常生活内や個別支援等コミュニケーションを図り、本人の好み・考え等を確認し、必要事項については各職員へ申し送りを徹底して行っている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	身体状況・嗜好等をご家族に確認しながら、日々の支援に生かしている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	いつでも面会に来園してもらえよう、面会時間等を設定していないことを利用開始時等随時説明している。電話連絡についても同様であり、いつでも取り次ぎできることを説明している。	○	ケース研究を実施していく。
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	必要に応じ、馴染みの場所等へ出掛けられるような機会を個別支援や外出支援等の時間を使い、対応をしている。		同上
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	職員が間に入りコミュニケーションが図れるよう支援している。孤立する方には声を掛け、デイルームへ来ていただけるよう支援している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	必要な方には機関誌の郵送等を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケース担当制を敷き対応を図っている。本人の意向が確認できない場合には、ご家族へ確認の上対応をしている。必要事項についてはケアプランにも反映させ、継続検討をしている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	努めてはいるが、その記録が曖昧である。	○	ケース研究を実施していく。
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	利用者さんの訴えに応えながら、心身状態から良好な1日の過ごし方まで、目を配っている。個別健康記録・業務日誌を用いた状況報告や確認をしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ケースカンファレンスを土台とし、必要事項については職員会議で諮る他、家族に確認の上ケアプランに反映させ、継続検討をしている。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	心身状況の変化等、必要に応じ対応法を検討し、ケアプランへ反映させている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別健康記録・個別日誌への記録と、それを基にした介護・支援対応内容と、必要に応じケアプランの再作成を実施している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	専用車両を使用して外出や買物、法人敷地内の売店やパン屋の利用等の支援の他、緊急通院等出来る限り柔軟に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	学生ボランティア・看護学生ボランティアの来園、消防署立ち入り調査、榛名女子学園さん奉仕活動の受け入れ等様々な地域資源の活用がある。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	必要に応じ、地域の在宅介護支援センターや渋川市と連携を図っている。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	電話連絡による情報交換が主である(欠員情報等)。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	北毛診療所の往診の他、希望される方にはかかりつけの医療機関への通院を行っている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>		
45	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>		
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>		
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	○	全員の希望書が取れていないので、年度末までに対応をしていく。
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>	○	利用者個々にどのように重度化することが予想されるか、ということを中心に今後検証することも必要。
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	口頭での申し送りをする場合には、利用者さんがいない場所を選んだ上で対応をしている。必要時以外は個人の記録等は持ち出さないようにしている。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	本人の声をいつも聞くよう各職員が努めている。言語障害のある方には選択肢を設け、答えを選んでもらえるよう対応をしている。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	左記のように努めてはいるが、職員の休み等で人手が確保できない場合、職員側の都合で入浴日や個別支援等が変更となってしまうことがある。	○ 入浴については同性介護を徹底しているが、決まった曜日に実施できないことを回避するのであれば同性介護体制が崩れてしまうこともあり、今後検討をしていきたい。その他職員の公休希望を限定する等、検討をしていきたい。
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	必要に応じ、個別支援等でお店に行き買いそろえたり、行きつけの美容室に行く等対応を図っている。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	身体的に負担の少ない方には配膳・下膳等協力をしていただいている。本人の自発的な思い・考えで行っていただいている。	○ 献立に利用者さん個々の好みを取り入れていきたい。月1回位は利用者さんが食べたい物を、食材の買い出しから調理までを行っていきたい。
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	本人の身体状況に応じ、必要な方に対しては主治医に確認の上、お酒やたばこを楽しめるよう努めている。	○ 嗜好調査を実施し、更に幅を拡げていきたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	極力トイレで排泄できるよう定時誘導をしている。必要に応じて回数を増減させ対応している。本人の排泄パターンを掴み、タイムスケジュールを作成し対応している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	身体状態・介護度の高い方は曜日・時間(男性一火・水及び金・土、女性一月・木、いずれも午後)を決め対応をしている<週2回>。それ以外の方には時間・曜日等関係なく入浴が可能なことを伝え、いつもではないが入浴をされている。また対応は同性介護で行っている。	○	同性介護を徹底しているが、職員の勤務状況により決まった曜日に実施できない場合がある。これを回避すると同性介護体制が崩れてしまうことにもなるため、今後検討をしていきたい。
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	身体状況等を見極め、午前・午後静養の対応をしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	訴えができない方には職員側からその方が好むようなものを提供している。個々の利用者さんが好むようなレクリエーションを検討している。その他日帰り旅行や季節に応じた行事を実施している。	○	生活歴については、ケース研究を進めていく。
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が可能な方にはお小遣いを渡している。管理が難しい方は職員側で管理している。買物時等本人が金銭のやり取りができるよう見守り・一部支援をしている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	個別支援や外出支援、午前中の支援活動で近隣散策等を実施している。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	個別支援や外出支援で行っている(実家への帰省・お墓参り等)。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の申し出に応じ、対応をしている。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時間等を特別設けておらず、いつでも訪問できるよう対応を図っている。また訪問者には面会時間等特別規制がないことを告げている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員会議やケースカンファレンス時に必要により情報を伝えたり、ベッド柵・ミトン手袋を使用しないことを継続検討している。	○	「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」の理解が不十分と思われるので、今後資料の配付や研修を実施し、職員の統一見解を図り対応していきたい。
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間帯のみ防犯上の観点から玄関・勝手口及び中庭に面した各居室サッシの施錠をしている他は、特別理由もないことから施錠をしていない。施錠自体が身体拘束である、ということを折に触れ職員に伝えている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	所在については口頭で申し送り、必要時は見守りや付き添うこととしている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	薬については過剰服用のきらいのある方がおり、ご家族に確認の上職員管理をさせていただいている。洗濯や入浴に必要な薬品等も一箇所に収納し、誤飲等に繋がらないよう努めている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ヒヤリハット報告の提出、法人内の研修の他、利用者の状況に応じた対応をしている。喫煙者についてはライターを事務所預かりとし、喫煙場所も館外で対応している。	○	ヒヤリハット・インシデント等の報告だけにせず、全職員が同じ視点で事故防止を考えることができるよう、職員会議等でより多くの情報提供に努めていきたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	法人内研修の全体研修にて年1回救急法に関する研修で学ぶ機会がある。	○	訪問看護師に応急手当等の研修をしてもらえないか確認していく。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	近隣にある福祉施設・教育機関・医療機関や地域自警団と連携が図られており、緊急時対応してもらえるようになっている他、夜間は同一敷地内の職員寮からも駆けつけてもらえるよう体制が整っている。年間計画が成されている防災訓練により、誘導法・初期消火等の訓練の機会もある。	○	訓練時のみではなく、日々の業務や職員会議等においても避難誘導方法を伝えていく。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	「重度化した際の各事項に関わる指針」及び「重度化した際の希望書」をご家族と確認の上作成し、考えられるリスクについても検討している。		利用者個々にどのように重度化することが予想されるか、ということを中心に、また家族との情報交換も交えながら今後検証していく。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	常に申し送り、報告を徹底して行っている。1日3回検温・血圧測定の実施、不調時は訪問看護ステーションや診療所へ連絡の上対処法を伺う等の実施も行っている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルの整備(効用・副作用説明)で対応を図っているが、職員間で理解度に差異がある。	○	薬の内容、身体状況等に関する学習の機会を設けていきたい。
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	1日1回(昼食時)ヨーグルトの提供や、食材に配慮した献立を担当者が中心になり作成している。体を動かす働きかけ等は現在できていない。	○	レクリエーション等で体を動かすことを考え、実施していきたい。
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	必要のある方には毎食後口腔衛生を介護にて対応したり、声掛けをしたりして対応を図っている。年1回歯科検診を実施している。	○	口腔外科の受診を取り入れていきたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量が少ない方等については、別個に摂取量の記録を取り、その後の支援に繋げている。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	介護時必ずナースグローブを装着している。毎年希望者限定だがインフルエンザ予防接種の実施。感染症者については、共同空間への出入りを禁じる(居室隔離)等、対応を図る。	○	マニュアルについては資料を揃えているだけが現状であり、今後感染症に関する研修への参加や勉強会等の機会を計画し、実施していきたい。
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食洗機や消毒液等の使用の他、食材については使い切りとなるよう分量を確認して発注している。生鮮品は使用日に納品してもらったり、6月～10月は生ものの提供を控えている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関周りに季節に応じた草花を利用者さんと共に植えている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた行事の実施・館内装飾品の変更等を行い、季節感を感じていただけるよう努めている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室以外は独りになれる場所が確保できておらず、現状ではスペースを増やすことは不可能である。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	特別なことがない限り、自宅から私物を持ってきてもらい、使用をいただいている。居室の一部に畳を敷き寛げる空間を作ったり、写真や花等を飾り、居心地の良い空間となるよう対応をしている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	利用者個々の身体状況や申し出に応じ、換気扇・エアコン・加湿器等を調節して対応を図っている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差を設けない建物構造にしている他、手摺の設置や低床ベッドの整備を図り、対応をしている。	○	トイレ：転倒が予想される利用者について新たな転倒防止バーの設置、浴槽：出入りに支障のある方について自動昇降機の整備等、今後予算と照合し検討を図りたい。
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	居室入り口にネームプレートの設置や、日常生活内ではご本人の状態に応じた声掛け等を行っている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	玄関周りについては、草花を楽しむことができるようになっていた。中庭については現在整備を検討している。		

V. サービスの成果に関する項目

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
		○	④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		①大いに増えている
			②少しずつ増えている
		○	③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き活きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

①利用者さんから要求がある時、できる限り直ぐに対応ができるよう常に気を配り、対応を図っている。

②1日3回検温・血圧測定を行う他、身体状況の把握に常に努め、異常時は直ぐに訪問看護ステーションと連携し、対応を図ることで、利用者さんやご家族が安心して毎日を過ごしていただけるよう、対応をしています。